

参考資料 3

第2次交通政策基本計画（令和3年5月閣議決定）

鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、^①都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築するとともに、^②地方部において既存の支援措置を重点化することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。

① 鉄道駅バリアフリー料金について

令和3年12月28日（火）： **新たな料金制度を創設**（関係省令の改正等）

令和4年1月以降： 鉄道事業者より届出（JR東日本は4月5日、東京メトロは4月25日に届出。その他は検討中。）

令和5年春以降： 料金徴収開始

② 地方部における支援措置の重点化について

○市町村が作成するバリアフリー基本構想※に位置付けられた鉄道駅のバリアフリー施設整備については、

補助率を現行の最大1/3から最大1/2に拡充（令和4年度予算より実施）

※地域のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、関係者との協議や住民からの意見募集等を踏まえ、市町村が作成する具体的な事業計画【バリアフリー法第25条】

1. 制度概要

- 想定事業者：現在、JR本州 3 社及び大手民鉄等事業者が、三大都市圏内の駅を主な対象として導入を検討中。
- 対象設備：ホームドアやエレベーター等。
- 対象費用：対象設備に係る整備費（維持更新費含む）。

2. 徴収水準

- 料金額の設定に当たっては、第 2 次交通政策基本計画における「都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築する」との考えを踏まえ、利用者に過度の負担感を与えないものとする。
※ 「5 円までの上乗せについては84%、10円までは65%が賛成」との利用者アンケート結果（H30.4実施）あり。
- また、通学定期料金については免除するなど家計負担へ配慮することを求める。

3. 透明性の確保

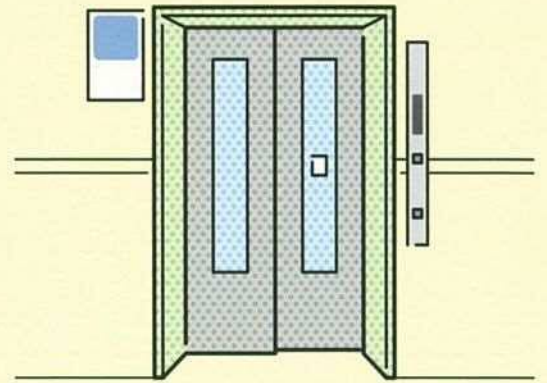
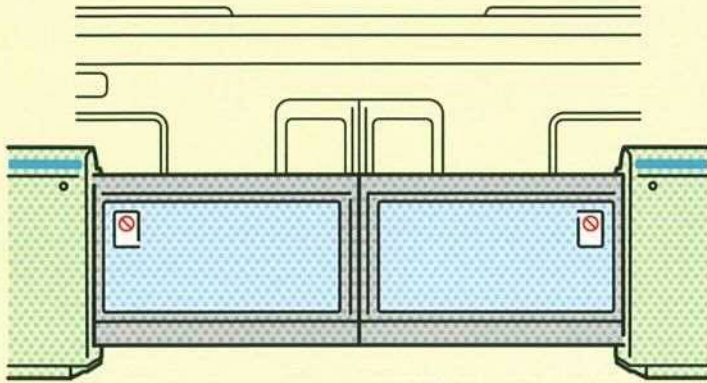
- 事業者において、事前届出時に整備・徴収計画を公表するとともに、毎年度、整備・徴収実績を公表。
- 国土交通省において、事前届出の際及び目標期間終了時（令和 7 年度末）等において、徴収額がバリアフリー整備額を超えていないことを確認することで、透明性を確保。
- 鉄道固有の設備であるホームドアは、市場原理が働きにくいことを踏まえ、その整備に当たっては、国における公共工事の請負契約と同様、一般競争入札に付すことを原則とするとともに、やむを得ず、随意契約とする場合は、整備実績の公表にあわせ、その理由や整備額等を事業者に公表させる。これにより、利用者が他社と比較することを可能にする。

4. 導入効果

- 本料金の導入により、新たなバリアフリー目標を達成できる見込み。

阪急電鉄における

鉄道駅バリアフリー料金制度の活用について



全駅にホーム柵を設置するとともに、全駅のバリアフリー化を目指します

阪急電鉄では現在、ホームの安全性を高め、すべてのお客様が安全に、また安心してホームをご通行いただけるよう、十三駅(3・4・5号線)ならびに神戸三宮駅に可動式ホーム柵を設置していますが、2040年度末頃までに、全駅にホーム柵(可動式または固定式)を設置するよう進めてまいります。また、2022年度中には春日野道駅でのバリアフリー設備の整備を完了する予定です。中津駅についてもエレベーターの設置等によりバリアフリールートを確認するとともに、可動式ホーム柵を併せて整備することにより、全駅のバリアフリー化を目指してまいります。



可動式ホーム柵
(十三駅)



可動式ホーム柵
(神戸三宮駅)



エレベーター
(西院駅)



エレベーター
(洛西口駅)

[ご参考：阪急電鉄のバリアフリー整備方針]

<p>2021~ 2025年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> お客様に安心してご利用いただけるように、ホーム保安度の向上を目的として可動式ホーム柵ならびに固定式ホーム柵を整備します。 車両にフリースペースを整備します。 各駅に設置のエスカレーター、エレベーターの更新を行います。
<p>2026年度以降 (2035年度まで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> お客様に安心してご利用いただけるように、ホーム保安度の向上を目的として可動式ホーム柵ならびに固定式ホーム柵、ホームと車両の段差隙間解消に資する設備を整備します。 中津駅にバリアフリー設備(エレベーター)を整備します。 車両にフリースペースを整備します。 各駅に設置のエスカレーター、エレベーターの更新を行います。

阪急電鉄における 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用について



鉄道駅バリアフリー料金の収受について

阪急電鉄では、2021~2035年度の間バリアフリー設備を整備するための費用は、900億円を超える見込みですが、この整備をより迅速かつ着実に進めるため、「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用させていただくこととしました。今回、運賃に加算して収受させていただく鉄道駅バリアフリー料金は、全てバリアフリー設備の整備費等に充当いたします。

【料金設定額(大人)】

普通券	通勤定期券			通学定期券
	1か月	3か月	6か月	
10円	380円	1,080円 または1,090円	2,050円 または2,060円	設定なし

◎小児運賃は鉄道駅バリアフリー料金加算後の大人運賃の半額となります。(10円単位に切り上げ)

◎詳細につきましては、阪急電鉄ホームページでお知らせします。

◎入場料金も併せて変更いたします。(現行:160円→変更:170円)

【収受期間】

2023年度~2035年度
(2036年度以降も継続予定)

【設定区間】

阪急線全線
(神戸高速線を除く)

【収受開始時期】

2023年4月1日(土) 予定

【ご参考：鉄道駅バリアフリー料金制度とは】

第二次交通政策基本計画(2021年5月閣議決定)において示された「誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要な交通維持・確保」という基本方針のもと、2021年12月に国により創設された制度であり、ご利用のお客様に薄く広くご負担いただくことで、年齢や障がいの有無に関わらず全てのお客様に安全・安心・快適にご利用いただける環境の整備を加速させることを目的としています。

なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。